

# 目 次

会期日程 .....	1
議決一覧 .....	2
◇ 11月4日(木)	
出欠議員氏名 .....	3
地方自治法第121条による出席者 .....	4
開 会 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案一括上程 .....	6
市長の提案理由の説明 .....	6
議案質疑 .....	7
討論・採決 .....	38
閉 会 .....	38

# 令和3年第3回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 11月4日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	11月4日(木)	午前9時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案一括上程、提案理由説明
		本会議後	委員会	合同常任委員会（議案の詳細説明）
		委員会後	本会議	議案質疑、討論・採決、閉会

## 令和3年第3回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第79号	建設工事請負契約の締結について	11月4日	原案可決
議案第80号	令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）	11月4日	原案可決

令和3年第3回嬉野市議会臨時会会議録

招集年月日	令和3年11月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年11月4日 午前9時00分			議長 田中政司	
	閉会	令和3年11月4日 午前11時44分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口卓也	出	9番	森田明彦	出
	2番	諸上栄大	出	10番	辻浩一	出
	3番	諸井義人	出	11番	山口忠孝	出
	4番	山口虎太郎	出	12番	山下芳郎	出
	5番	宮崎一徳	欠	13番	山口政人	出
	6番	宮崎良平	出	14番	芦塚典子	出
	7番	川内聖二	出	15番	梶原睦也	出
	8番	増田朝子	出	16番	田中政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	津山光朗
	副市長	池田英信	統括保健師	佐熊朋子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井八重美	茶業振興課長	森尚宏
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	福田正文
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	馬場敏和
	教育部長	大久保敏郎	建設課長	馬場孝宏
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	植松英樹
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長	小池和彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石伸之		

## 令和3年第3回嬉野市議会臨時会議事日程

令和3年11月4日（木）

本会議第1日目

午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第79号 建設工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第5 議案質疑
- 議案第79号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第6 討論・採決
- 議案第79号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）

---

### 午前9時 開会

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は令和3年第3回嬉野市議会臨時会に御出席をいただきまして御苦勞様でございます。

本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本臨時会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に4番山口虎太郎議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、10月28日に開催された議会運営委員会の協議のとおり、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．議案第79号 建設工事請負契約の締結についてと、日程第4．議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）との、2件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略しまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。本日、令和3年嬉野市議会臨時会第3回の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速でございますが、今臨時会に提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

提出案件は、契約の締結1件、補正予算1件、合計2件について御審議をお願いするものでございます。

議案第79号 建設工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

観光文化交流センターの建設主体工事について、その契約を行うに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ12億8,980万円を追加し、補正後の予算総額を208億1,720万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、令和3年8月豪雨災害に関する災害復旧関連費用、及び新型コロナウイルス感染症対応に関する費用が主なものとなっております。なお、財源につきましては、国県支出金や分担金などのほかに、前年度繰越金を充当することとしております。

災害関連費用といたしましては、農地・施設や林道、公共土木施設の災害復旧事業に係る工事費などの増額に加え、全壊の家屋に対する解体・撤去費用などに対して補助を行う「災害等廃棄物処理事業」、大きな被害を受けた茶園への肥料農薬などの購入費に対して補助を行う「営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業」、茶園の防霜ファン復旧経費に対して補助を行う「経営体育成支援事業」を新規で計上しております。

また、新型コロナウイルス対応費用といたしまして、ワクチンの追加接種に必要な体制整備を行う「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」に増額を行うとともに、事業者支援の緊急対策として、反転攻勢に向けて自ら創意工夫を持って新たな取組を行う事業者に対して補助を行う「嬉野サポート事業」を新規で計上をしております。

そのほか、西九州新幹線嬉野温泉駅が開業を控える中、8月に国事業の採択を受けた「未来技術社会実装事業」の協議会運営のために必要な経費を計上しております。

以上簡単ではございますが、本議会に提案いたしました議案等につきまして、概要説明を終わります。各議案の詳細な内容につきましては、この後、担当部課長から説明を行いますので、何とぞ慎重な審議をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第79号 建設工事請負契約の締結についてと議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）との2件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第79号 建設工事請負契約の締結についてと議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）との2件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時6分 休憩

午前10時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、会議を再開します。

日程第5. 議案質疑を行います。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

まず、議案第79号 建設工事請負契約の締結について質疑を行います。質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

議案第79号 建設工事請負契約の締結についてお伺いいたします。

こちらは、契約金額が1億9,800万円ということですが、まず、内訳的にお伺いできましたらお願いしたいと思います。

それと、今回の建設に関して、建設をされた後の管理とかはどうされるのでしょうか。

それと、工期とかの開始はいつでしょうかというお尋ねをお願いします。

○議長（田中政司君）

よく聞こえんやっただですけど、まず……

○8番（増田朝子君）続

まず、1億9,800万円の内訳……

○議長（田中政司君）

内訳が1点ですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。それと、建設のあった場合の今後の管理は……

○議長（田中政司君）



管理……

○8番（増田朝子君）続

はい。どうされるんでしょうかということと、工期。例えば、締結されますので、工期とかの予定があらればお尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、内訳につきましては、今回、契約として議案に出させていただいている分が、建築の主体工事——主たる部分ですね——の契約となります。同時に入札を行ったものにつきましては、機械設備工事及び電気設備工事がございます。

次に、管理につきましてお答えいたします。

こちらのほうは市の所有となりますので、市が管理を行っていくと。管理費につきましては、次年度以降、予算を計上させていただきたいと考えております。

あと、工期につきましては、議会の議決を必要とする案件でございますので、工期の始めは、議決を受けた翌日からとなります。

現在、予算としては3月までの予算となっておりますけれども、現在のところ、担当課としては繰越しの手続をさせていただきたいということで、駅前の開業までに全て整うような形で進めているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

内訳としては主体工事ということと、機械設備工事と電気設備工事の工事、管理としては市の持ち物、市が管理と御答弁をいただきました。そのときに、具体的には今後、管理の在り方も検討されると思うんですけれども、管理の在り方が、そこまでちょっと具体的にはまだ検討されていないかもしれませんが、観光案内所との関連性とか、そこら辺まで考えていらっしゃるんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

ちょっと、これは請負契約の締結やけんが、そこまでは議案としての質疑というのはですよ……（「それもお伺いしたい、はい」と呼ぶ者あり）

答えきらんやろう……（「お聞かせください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時8分 休憩

午前10時9分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほどの内訳という部分におきましては、今回計上しております主体工事と入札日は同じ日に行っております機械設備工事と電気設備工事、全部で3件の入札、契約を行っているところでは。

それと管理につきましては、現在こういった体制で行うかとか検討中でございますので、しかるべき時期に議会にお諮りしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

1つだけお願いします。

今回、株式会社大洋建設が落札をされておりますけれども、辞退の会社、武雄とか鹿島とか、いろいろ辞退の会社が多いんですけど、最低価格が適切というかな、ちょっと低過ぎたんじゃないかなという気がします。大洋建設は佐賀の中堅ではありますけど、佐賀市ということで、近隣の会社でも入札が可能ではなかったかと思うんですけど、辞退とかが多いので、そこら辺の最低価格はどうだったのでしょうか。それを1つお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

二十何社やったっけ……（「3社」と呼ぶ者あり）その中で応札された会社はあるわけですので、最低価格というか、制限価格じゃないけど、そういった見積価格については適正であったというふうに思います。

会社の事業というのがあるわけですから、それが適正だったかと言われれば、私どもとしては適正な価格であったというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

佐賀市の大洋建設ということで、それがどうこうというわけじゃないんですけど、どちらかと言えば、鹿島とか、嬉野市の建設会社が落札していただければ、雇用、あるいは活性化になるんじゃないかなという気がしましたので、そこら辺をお聞きしたところです。

○議長（田中政司君）

答弁はいいですね。（「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第79号 建設工事請負契約の締結についての質疑を終わります。

次に、議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

それではまず、4ページの第2表 債務負担行為補正について質疑を行います。質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

4ページの債務負担行為補正でお尋ねいたします。

こちらは、先ほどの説明の中で、プロポーザルで来年度からの事業に向けて負担行為ということで補正が上がっておりますけれども、まず、選定日とかが決まっていच्छゃったら教えていただきたいと思います。

それと、今回は臨時議会ということで計上していただいておりますけれども、私も調べてくればよかったですけれども、通常は来年度の事業に対して負担行為として計上されるのはこの時期とか、あと12月定例会とか、そういったところで以前もされていच्छゃったんでしようかという確認です。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、公募型プロポーザルのスケジュールですけれども、11月中旬に業務委託の公募を行う予定にしております。そして、12月の中旬に公募型プロポーザル審査会を開催し、受託事

業者の選定を行う予定です。その後、基本協定の締結を令和4年度から令和6年度までの3か年の締結を行い、4月1日には、年度協定の締結を行う予定にしております。

もう一つ、年度当初に債務負担行為をしなかったということですが、当初は、現在の受託事業者が継続的に支援を行っていくほうが効果的であり効率的であると考えておりましたが、幅広く公募することで、より質の高い事業運営を目指すために公募型プロポーザル方式での選定を考え、今回提案をいたしました。

以上です。（「今回提案された時期というか、そこも含めて」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それが、そういうことよ。よかですか。だから、今回提案された理由。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君） 続

今回提案した時期ですが、公募型プロポーザルをするに対して、今の時期から始めないと、来年4月1日の運営というのがスケジュール的に今の時期ということを考えまして、今回提案させていただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

関連でお答えいたします。

新年度の4月1日から業務を委託するのに当たりますは、指定管理制度による業務委託と通常の業務委託があります。指定管理制度の場合、条例がございますので、業者を選定してから12月議会のほうでお願いすればやってくれると思うんですけども、この業務委託の場合は、業者を決めるためにも債務負担行為の議決をいただいてからじゃないと手続に入れませんので、今の時期になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認させていただきますと、業務委託というのは、選定する前に、これの負担行為として提案しなければいけないということによろしいですか。

○議長（田中政司君）

そういうことです。もう一回答弁必要ですか。

○8番（増田朝子君） 続

それでよかったです。分かりました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第3表 地方債補正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

それでは、続きまして6ページ、歳入、13款、分担金及び負担金、1項、分担金について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで13款、分担金及び負担金、1項、分担金についての質疑を終わります。

次に、7ページ、歳入、15款、国庫支出金、1項、国庫負担金について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、15款、国庫支出金、1項、国庫負担金についての質疑を終わります。

次に、8ページ、歳入、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、9ページ、歳入、16款、県支出金、2項、県補助金について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、16款、県支出金、2項、県補助金についての質疑を終わります。

次に、10ページ、歳入、18款、寄附金、1項、寄附金について質疑を行います。質疑はありませんか。増田朝子議員。

#### ○8番（増田朝子君）

1項、寄附金についてお尋ねいたします。

こちらは、ふるさと応援寄附金（災害支援）ということで、寄附金が306人と先ほど御説明がありました。

その中で、9月末までに280万円ということですがけれども、どういった方々とか、高額の上位3名とかが分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（田中政司君）

寄附金の内訳ということでよろしいですか。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えいたします。

この寄附金については、インターネットのポータルサイト、さとふるとか、楽天、ふるさとチョイスを通じて寄附をしていただいておりますので、どのような方というのはちょっと分かりませんが、306名の方が寄附をしていただいているということです。

11月2日にポータルサイトを見ておりましたら、今、合計で356万9,000円の寄附があつておるといふふうなことになる、少しずつ増えてきているということになっています。

ちょっと余計でしたけれども、以上です。（「多い方とかは」と呼ぶ者あり）

これはインターネットサイトからまとめてお金が振り込まれてきますので、今はそこまでの把握はしておりません。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

1点だけ教えていただきたいと思います。

これは450万円の予算を計上されていらっしゃるんですけど、先ほどの見込みでということで担当課のほうから説明があつたと思うんですけども、寄附を頂いて、使途に関しての制限というのは、やはり災害に対しての制限なのか、それとも何か、全然フリーに使うことができるのか、そこがどうなのかというところは聞けますか、教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えいたします。

これはあくまでも災害支援と使途を限定したところで寄附をしていただいておりますので、災害支援のほうに充てるというふうなことが正しいことなんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳入、18款、寄附金、1項、寄附金の質疑を終わります。

次に、11ページ、歳入、20款、繰越金、1項、繰越金について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、20款、繰越金、1項、繰越金についての質疑を終わります。

次に、12ページ、歳入、22款、市債、1項、市債について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、22款、市債、1項、市債についての質疑を終わります。

次に、13ページ、歳出、2款、総務費、1項、総務管理費について質疑を行います。質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

2款、総務費の6目、企画費、12節、委託料であります。未来技術社会実装事業に550万円が計上されております。

冒頭でも説明があったように、先般、全国の市町から9自治体が採択を受けて、今回、本市も採択を受けられたということであります。担当課には非常に御尽力をいただきましてありがとうございます。

その中で質問ですけれども、予算書を見てみますと、今回、地方創生臨時交付金で400万円が計上されておりますけれども、国の事業の中で、この未来技術社会実装事業に伴う国からの事業費はなかったのか、1点目、確認をいたします。

それと、今回はあくまでも実装実験でありますけれども、これが企画として採用になっておりますので、今後こういった形で、何年計画で進めていかれるのか。事業がそれぞれあるかと思えますけれども、総事業としたときに、概算で結構ですけど、どのくらいかかっていくのか。

それと、その事業の内訳で、国から幾らとか、それで、国を含めて本市の負担がどのくらいかかってくるのか、まずその分を確認いたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の事業費に対する国の補助というところでございますけれども、今回、地域実装協議会というのをつくる中で、各省庁から、委員として参画をいただきます。それで、この辺りの方々から、適当な、一番合う補助事業とか、交付金のメニュー等の提案もいただきながら、細かい個別の事業に対して補助、財源を求めていくような形になります。

それで、原則的には地方創生推進交付金というものがまずあります。その他、自動運転に関しては個別の補助があったりそれぞれありますので、そういうのを活用しながら事業を推進していくこととなります。

それと、計画年次になりますけれども、これは実装事業ということで、実際に運営を回すことが目的です。社会実験を行うことが目的ではなくて、最終的に地域で実装、運営をしていくということが目的となりますので、国としては3年から5年ということを示されています。嬉野市の場合は、現在のところ一応5年計画で進めようということを考えております。

あと、総事業費につきましては、あくまでも内閣府への申請時点のベースになりますけれども、総事業費を約5億6,000万円考えております。基本的には、先ほど言いましたように国の財政支援がある分についてのみ実行していくというような考えでおります。（「市の負担はどうですか」と呼ぶ者あり）

各交付金とかがどれくらいの補助率というのがそれぞれありますので、できるだけ有利な補助を受けながら進めていこうと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、今、御答弁で各事業ごとに、それに合う国からの分をできるだけ引き出していきたいということで理解をいたしました。5年計画の中に、概算ですけれども、総事業費5億6,000万円ということを確認をいたしました。

ホームページにも詳しく載っていますけれども、この未来技術社会実装事業の説明を見ますと、本市が、例えばAIとか、IoTとか、自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新しい地方創生を目指しということでもありますけれども、国が示している分がそのまま来ているわけですね。それはそれでいいんですけども、そうしたときに、本市独自のやり方が、国からの目的に合うのかちょっと分かりませんが、はっきり言って、国から引っ張ってくるためにそれを本市に当てはめた形ですっていくつもりなのか。今度、委員会がありますけれども、そういったところと、どういった形で、年3回の中でしていけるのか、確認をいたします。

それと同時に、ちょっと先のことでございますけれども、2024年に国スポが開催されますよね。まず、西九州新幹線の嬉野温泉駅前から温泉街のほうまで歩いてもらおうということで県のほ



うは示しておられますよね。そういったときに、今回の提案が合致するとするならば、そこら辺も見据えていかれるのか、確認をいたします。

それと、先ほど説明があった、本市を含め7委員会が構成されておりますけれども、主体はどこが行われるのか、誰が責任を持って行われるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、1点目の、今お手元にお配りいたしました事業概要につきましては、これは内閣府のホームページのほうで、うちの申請の分の概要版として公表をされているものになります。この中では、「Withコロナ観光まちづくり」というところもテーマにしながら提案を行ったところです。今後、地元の方、関係者のいろいろな声を聞きながら、嬉野市独自のこのスタイルというものを協議会の中で検討していくということになります。

それと2024年の国スポですけれども、今回の事業期間、5年間の中で、大きく新幹線の開業と、次が国スポというようなポイントがあろうかと思っております。今のところ、スケジュールとしましては、キーポイントとして、そこで何ができるのかということも念頭に置きながら検討を進めていくこととしております。

それと、この協議会の主体という部分になりますけれども、あくまでもこれは嬉野市が主体となった協議会ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今の答弁の中で、実装は実現するためというふうなことで、数名行かれるんだろうというふうに思いますけれども、実際、自動運転の部分で3年前やったかな、経済産業省と国土交通省のレクを受けに行ったんですけれども、そのとき、経済産業省は新しい事業として進めたいという考え方だったんですけれども、国土交通省が法的にどうなのかとちょっと渋った感じだったんですけれども、今現在はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

自動運転と言いましても、相当幅広い種類がございます。現在、この未来技術の中で実装で行われているのも全国に数か所ございますけれども、いわゆるゴルフカートみたいなもの

であったり、そういったものが現在、実装としてやられていると。社会実験としてはもう少し進んだものもやられておりました、現在、国土交通省のほうも、道路局としては推進の方向でされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そこら辺の実証実験をされているところの状況を見ておりますと、いわゆる専用レーンとか、専用道路を使っての実験中だったと思うんですけども、そういったことで、実際、嬉野市にこれを導入するとなると、どういうふうな方向性を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

やはり嬉野のほうに観光とかで訪れられた方が、移動も楽しめるようなものということで事務局としては考えております。それがカート式の、線を引いた上を走るのが、本当に魅力的なものなのか、その辺りから検証をしながら、協議会のほうでも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もこの実装協議会の件に関してお尋ねしたいと思います。

資料を頂いておりますけれども、協議会というのが立ち上がって、その下のほうにプロジェクトチームが2つほどできているというふうなことで、まず、これは確定してこの方向性で進めていかれるのかということと、もう一点、プロジェクトチームの1つ目のほう、発信する環境づくりの中の民間企業の中に、未来技術関連企業という文言がありますけれども、具体的にどういうところを考えられているのかということと、あと、プロジェクトチームの2のほうの、市内各種団体のほうには、具体的な、茶商さんとか、商店街とか、窯元とか、組合さんとかが記載されていないと。これは同等じゃなくていいのだろうかと思はちょっと思ったもので、そこ、もし違いがあれば、その根拠を教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

今回、実装協議会というものを立ち上げることになりましたけれども、その中で、本当に細かい議論と、地元の声をどれだけ吸い上げれるかというところがまず課題になろうかと思いましたが、今回プロジェクトチームというものを2つつくることとしております。

今回、嬉野市が提案を行っているこの事業につきましては、大きく2つの分野に分かれるということで、1つは、観光商工を支えるような未来技術の活用、もう一つが、先ほどから出ています自動運転を中心としたチーム、その2つに一応分けたような形を取っております。

プロジェクトチームにつきましても、現在皆さんのところに出向いて説明をいたしまして、内諾はいただいております。

それと、未来技術関連企業につきましては、どうしてもこういう技術につきましては、行政だけではなかなか進めることができません。専門のそういう事業者、全国的な事業者とかで、昨年度この提案を行うに当たってプロポーザルに参加していただいた方だとか、そういったところを想定しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。

あと、主要な事業の説明書の委託料の中に、3回ほど開催予定ということで、これは今年度3回実施ということで解釈していいのかということと、もう一点、この委員のほうで国土交通省とか経済産業省、いろいろ来ていただくような状況になっているんですけども、今回、委託料しか上がっていないんですが、この方々の来られる分の交通費等々はどのようになるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

協議会につきましては、今年度中に3回を行う予定でございます。さらに、その下部組織のプロジェクトチームというのも、同回数、またはそれより多く開催したいというふうに考えております。

あと、委員の方の、国土交通省、経済産業省とかいろんなところ、実際、東京の本省のほうからも来られる方もいらっしゃいますけれども、これはあくまで、国の業務の一環ということで位置づけられておりますので、こちらのほうの負担というのはございません。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

関連で1点質問させていただきますけれども、こちらの実装の協議会がありまして、その下部組織というので先ほどから御答弁がありますけれども、この下部組織の中に、例えば一般公募という考えはございませんでしょうか。いろんな視点があつていいかと思えますけれども、その中に一般公募という考えはございませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

プロジェクトチームのほうにつきましては、今このように計上をしておりますけれども、必要に応じていろんな方に参画いただきたいというふうには思っております。その場合に、どういった組織から出ていただくとか、全体的な市民公募を行うのかというところはありませんけれども、現在のところは、今年度あと短い期間の中で進めていく中で、市民公募ということについては現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは一大プロジェクトだと思いますので、市民の方とかの周知の意味もありまして、本当は今年度、こういうふうにご説明をされて一般公募をしていただきたいと思えますけれども、じゃ、次年度は考えられるということによろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まだ次年度以降については検討を行っておりませんので、またその時点になりましたら検討に含めたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

細かいところなんですけれども、来訪者の移動を支えるモビリティサービスのプロジェクトチームの中で、市内各種団体がありました。業務委託の中には自動運転のルートのリスク検討ということではありますが、2年前に商店街の一方通行の実証実験とかをされたんですけど、その商店街組合とかはこっちの左のほうに入っているんですけど、右のほうに商店街組合の意見とかは必要ないのかなという点。

それから、その左の嬉野の魅力を全国、全世界に発信する環境づくり、これは嬉野の団体さんが載っています。塩田には、塩田津町並み保存会とか、商品でいけばお酒とかがあるんですけど、何か、塩田のことをもうちょっと入れたほうがいいんじゃないかなと。そういったプロジェクトチームの編成について、まだ確定ではないということなんですけれども、今後そういった意見を何か反映したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず1点目、商店街につきましては、自動運転のルート自体が本通りを通るということもまだ確定しているものではございません。そこの検討から行いますので、今の時点では確定的な話にはならないので、決まってから、その時点で関係者として検討に加わっていただくということがいいのかなというふうに考えております。

また、塩田地区の方々、こちらのほうも検討をいたしましたけれども、まずは商工会のほうには多くの方が御加入いただいているのではないかと。その中から出ていただくとかですね。それで、塩田地区につきましては、こういう商業系とかの団体というのがうちのほうでもなかなか少ないのかなというところもございましたので、今後検討するに当たって、必要であればお声かけ等もやりながら、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら次に、事務局側の組織としてですけれども、このプロジェクト、未来技術地域実装協議会で観光、まちづくりということだったんですけども、まちづくりということで新幹線・まちづくり課が担当ということなんですけれども、ここにもシティプロモーションを担当する広報・広聴課とか、DESTINATIONの観光商工課とか、そういったところとの連携はうまく取れていくのかなというところでお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらの表では、事務局は嬉野市としか挙げておりませんが、まずは未来技術地域実装協議会の中には、関係する市の部長、その辺りはメンバーに入っていております。

プロジェクトチームにつきましても、各課から関係する部署については選出をいただいて協議を行っていくということにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

同じくプロジェクトチームの件なんですけど、来訪者の移動を支えるモビリティサービスということなんですけど、群馬の桐生市が、ここの塩田津と同じ伝建地区なんですけど、もう既に総務省の補助でこの自動運転のモビリティが走っております。その自動運転のモビリティは群馬大学の共同開発で、何年からですかね。昨年、視察に行きましたけど、低速でありますけど、群馬市内の伝建地区を3コースに分けて走っております。ここも伝建地区がありますし、新幹線も開業しますし、嬉野の温泉街にも走らせていただきたいという希望があります。

それで、群馬大学との共同開発ですので、大学との共同が要るんじゃないか。佐賀大学の理工学部もありますので、そういう面で、このプロジェクトチームに佐賀大学、あるいは九州工業大学とか、そういうプロジェクトチームの中に参加というのが必要ではないかと思えますけど、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、うちのほうも大学等々と一緒に研究を進められたらというふうに考えてはおるところです。ただ、現在、佐賀大学のほうにお声かけをしてみたものの、やはり自動運転とかについて直接やられている学部等がないとかですね。ただ、今、佐賀県は久留米工業大学さんと連携を取りながら進められておりますので、今後いろんな大学にお声かけしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出2款、総務費、1項、総務管理費の質疑を終わります。

次に、14ページ、歳出、4款、衛生費、1項、保健衛生費について質疑を行います。質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちら主要な事業の説明書にありますけれども……

○議長（田中政司君）

これは全部一括で考えてよろしいですか。

○12番（山下芳郎君）続

はい、通しでお願いします。通しで御質問いたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業（体制確保事業）ということですが、私の記憶の中では、今までこの体制確保事業というのは見当たらなかったように思いますが、今回、体制確保事業ということで追加が上がっております。

まず、この体制確保という意味と、それに伴うところの国からの、それをしたことにより新しく経費が充当できたという分がありましたならば教えてください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業（体制確保事業）の意味を説明いたしますが、今回の新型コロナワクチンについては任意の接種ではございますけど、このワクチン接種を希望する方が安全・安心に、迅速に接種できるように、各種いろんな環境整備をするための事業となっております、これは当然、全額、10分の10になりますけど、国庫補助金となります。これまで補助金をつけております分と全く同様の形ということで、今現在、1回目、2回目の接種もしておりますけど、全く同じような事業ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、体制確保事業ということで拡充をされた中でですけども、本市におきましては、従来の分もそのまま該当になったんですよと。だから、新たにこの体制確保で新規として追加した分はないと。しかし、今後そういうことがあるならば、新型コロナウイルス感染

症が続くとするならば、そういったことも想定して、その範囲の中に入るということで見込みは——今までは充当していなかったけれども、この体制確保ができたことで新しく予算を計上するというようなことも今後考えられるんですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今現在、接種をしている分につきましても全て国庫補助金になっておりますので、当然、今進めている事業も補助金、10分の10を使いながらやっておりますし、今回新たに補正として上げている分につきましては、これは3回目の接種に係る事業ということです。今の1回目、2回目に接種をしているのと何ら変わらない事業ということになりますので、今後、必要な経費につきましては当然この国庫補助金を使いながら予算化をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長から答弁があったように、また、主要な事業の説明書にもありますが、3回目の接種ということが該当になって、仮に、若い方の12歳以上あたりで受けたいという方は今回は該当にならないんですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、先ほど申しましたとおり3回目の接種に係る事業費について補正を行っておりますけど、現在、12歳以上の1回目、2回目も今接種の対象になっておりますけど、これにつきましては、現予算のほうで予算化をしておりますので、そちらのほうで今実施をしているところです。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

あくまでも、3回目を実施するからこの予算を国のほうがつけたということでの理解ということで私は解釈しておりますけれども、それでいいのかということと、もう一つ、今現状



2回接種はかなりの方が終わられていると思います。3回目を実施するに当たっての具体的なスケジュール等々はどのように考えられているのか。65歳以上の方からするのか、あるいは希望者を募るのか、いろんな方向性を考えられると思いますけれども、担当課としてはどのような方向で対応されているのか。

それと、これも個別接種、集団接種の方向性があるのかどうか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1点目、あくまでも今回の補正につきましては3回目の接種に係る事業費を補正させてもらっております。

それと、2点目のスケジュールにつきましては、この3回目接種、いわゆる分散接種につきましては、これは2回接種からおおむね8か月後ということになりますので、当然8か月後の方に対して、接種券を順次送付することとしております。

これは優先接種で医療従事者が、早い人は今年の2月に接種をされております。その方につきましては、12月から実際に接種が始まりますので、12月以降、2回目接種から8か月後の方に対して接種券を順次、送付するようにしております。

それで、8か月になる前に接種券を送付することで考えておりますけど、大体月に、中旬と下旬、2回に分けて、8か月になる前に接種券を送付しまして、接種をしていただくということになりますので、実際、市民の皆さんの接種が始まるのは、年明けで2月以降に順次ずっと接種が始まるような形ということで今スケジュールを立てております。

それと3点目、接種体制につきましては、個別接種、集団接種という御質問に対しましては、先月21日に、市内の医療機関の先生方に全て集まっておきまして協議をしております。その中で、やはり先生方皆さん、接種とかは慣れていらっしゃるしまして、市内に15医療機関がございますが、3回目は個別接種でいくということで協議を行っているところです。

接種者が一気にその月に集まるんじゃなくて、8か月後ですので、ずっと分散した接種人数になりますので、そこら辺りも病院のほうに数を示して、先生方と協議の結果、個別接種でいくということで協議をしたところです。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出4款、衛生費、1項、保健衛生費の質疑を終わります。

次に、15ページ、歳出、4款、衛生費、2項、清掃費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出、4款、衛生費、2項、清掃費についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、16ページ、歳出6款、農林水産業費、1項、農業費について質疑を行います。質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、こちらの主要な事業の説明書で入ります。4ページです。

今回、豪雨等々を含めて、やっぱり生産者、苦心なさっておられます。今回240ヘクタールを対象として補正予算がついているわけですけども、この分の告知、茶生産者への告知を漏れなくよろしくお願ひしたいと思います。佐賀県農業協同組合が事業実施主体になっていきますけれども、市のほうも、そこら辺も含めて告知をぜひお願ひしたいと思います。お願ひします。

○議長（田中政司君）

今のは、茶業振興費の補助金の分のですよね。

○12番（山下芳郎君）続

そうです。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

議員御質問の告知の件でございますけれども、県の補助が出ました直後に茶業部会をすぐ開催いたしまして、それに県の職員、市職員が参加しまして、その際に、県のほうから事業の説明がっております。

そういったところで事業の説明、告知等をさせていただきまして、あと、農協の組合員さん以外の方にも、参加された農家さんのほうから周知をしてもらいまして、昨年行いました高収益作物次期作支援と同様な形で、組合員の方については農協のほうで、それ以外の方については市の茶業振興課のほうでというような事務の取扱いの受付をさせていただこうかな

とっております。

以上でございます。（「告知徹底お願いします。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに関連はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今回の補助の対象が、茶園経営の規模は関係なしに対象になるのか、そこら辺だけお尋ねします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

規模のほうは関係ございません。

○議長（田中政司君）

ほかには質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出、6款、農林水産業費、1項、農業費の質疑を終わります。次に、17ページ、6款、農林水産業費、2項、林業費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出6款、農林水産業費、2項、林業費についての質疑を終わります。

次に、18ページ、7款、商工費、1項、商工費について質疑を行います。質疑はありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

商工費の、主要な事業の説明書では6ページの新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（嬉野サポート事業）についてお尋ねします。

こちらの主要な事業の説明書にありますけれども、まず、事業者が100事業者とありますけれども、この100事業者の根拠をお尋ねします。

それと、こちらは「自ら創意工夫を持って新たな取り組みを行う」とありますけれども、その具体的な例がありましたらお教えてください。

それと、以前はこういう似たような事業としては、事業所がコラボするチャレンジ事業がございましたけれども、それとの違いをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、主要な事業の説明書に記載しております事業規模の中での100事業者という根拠は何かというお話でありましたが、続けての御質問の中で出てきました、令和2年度に観光協会経由のほうで行いましたチャレンジ事業の応募者数から見込んで100事業者の方ということで計算をいたしております。

続きまして、自ら創意工夫というのは具体的にはどういうことかということですが、言葉のとおり、ぜひ御自身の売り上げ増とか、認知してもらおうとか、そこに知恵を絞ってくださいということですので、あまり具体例を挙げるのはよろしくないかと思いますが、思いつくものとしては、例えばこれまでやっていなかったけれども、新聞折り込み等のチラシを出してみるとか、あと、パンフレット等を作ってみるとか、そういった取組は皆さん思いつかれるのかなど。補助率も100%しておりますので、これまでちょっとできなかったけど、この際やってみようかという事業所、個店のほうが多く応募をしていただければなということと考えております。

それと、先ほど申しましたようにチャレンジ事業との違いは何かというお尋ねですが、基本線としましては、チャレンジ事業の個人版と、個店版という認識で対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今100事業者というのが、チャレンジ事業の申込みのあれから算定したということですが、今回は個人でだったらしてみようかとかでもし100事業者以上あれば、それ以上もありでしょうか。希望者があれば、希望の事業者があれば、100事業者というくくりの中ではなくても、事業者の経済支援ということでよろしいでしょうか。

あと、今回これが議決されましたら、例えば、いつからいつまでの申込み期間と——これは例えば、今年度ですので、今年度中にとするんですけども、その確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

100事業者を超えたらというお話でございましたが、事業費の3,000万円を計算する上で100という数字が出てまいったところもございます。ですので、いわゆる3,000万円に到達するまでは——例えば、事業費規模としては10万円以上でぜひ出してくださいという話をしておりますので、皆さんが30万円に到達されない場合は、当然トータルで3,000万円を超えてま

いりませんので、その3,000万円を満たすところまでは応募を受け付けたいというふうに考えております。

それと、期間につきましては、冒頭、合同常任委員会の中でもお話をしましたが、この12月、1月の歳末歳始の商戦もぜひ狙っていただきたいということもございますので、本日、議決を頂戴した後に、早々に要項等をオープンにしまして、応募を開始したいというふうに思っております。

要件としましては、「嬉野市NEW ENJOY STYLE宣言」、グリーンフラッグをしたところということですので、そういった事業者さんの状況も、こちらで連絡先を把握しております。まだこの「嬉野市NEW ENJOY STYLE宣言」、グリーンフラッグをされていないところについては、商工会等、もしくは市のホームページ、その他周知方法を使ってやっていますというPRを行って、ぜひぜひ応募していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、予算が3,000万円ということで、それに合うような事業者の応募をということですけども、選定方法は先着順になるのか、例えば、予算内だったらそういう選定方法はどうのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

選定方法につきましては、基本的には先着順ということで対応してまいりたいと。これを、全体を待って、例えば補助総額が3,000万円を超えてしまった場合は案分ということになった場合は、申し込まれた方がそれで想定はしていなかったと、そういう事業費を考えていなかったという形になってはよろしくないですし、12月商戦をしっかりと取るといふことであれば、早急に知恵を絞っていただいて、お申出をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今の説明で大体分かったんですけども、ちょっと確認ですけども、この30万円というのは、あくまでも30万円の100事業者と計算上ではなっていますが、先ほどの例で、広告を出したと、それで10万円だったという場合は10万円ということになるのか。そういう

新たな事業をすれば30万円出るのか、その確認。

それともう一点は、最初の説明の中で、同じようなサポート事業を受けているところは除くということでありましたけど、その同じような事業というのはどういうものなのか、具体例を挙げて教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

基本的に、10万円以上の事業費で応募をしてくださいという考えでおりますので、事業費が10万円を超えれば10万円の補助をさせていただくという形になってまいります。

それと、同じような事業は駄目なのというお尋ねでございましたが、実は令和2年度に、先ほどもお話をしましたチャレンジ事業を行っております。その事業を申請された方が、個店として同じような内容を今回申請されるのについては御遠慮くださいという話になります。あくまでも、自らの販売・売上げ増を目指すための新たな取組をぜひお考えくださいということです。

創意工夫をお願いしているので、例としてはあまりお話をしたくないところではあるんですが、例えば、チャレンジ事業で別の方がこういうことをやっていたということであれば、それを模倣をされて、そこにもうちょっと御自身のところのエッセンスを加えていただいて申請いただくのは可能というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。すみません、先ほど増田議員への答弁でもあったかもしれませんが、もう一回確認で。今の部分は分かりました。

それで、このさっきの中身を誰が審査するのかというか、申請した時点で役所であるのか、商工会でこれはするようになっているので商工会の方がされるのか、その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

内容の精査につきましては、商工会、市役所、双方で行いたいというふうに考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先ほどの説明で大体的ことは分かりましたけれども、1点お聞きいたします。

以前、チャレンジ事業等で行われて、例えば感染症対策とかなんとかで、機材等も買われたところもありましたよね。「終息後」とは書いてあるんですけども、機材関係、以前は買っていなかったけど、お客さんを誘客するために今回は追加して買うとかいうふうな、そのようなものにもこの事業は該当するのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

基本的に、以前の事業で、趣旨で対応させていただいた分は、今回ちょっと精査からは外させていただきたいというふうに思っております。

例えば、今までそういう申請をされていないという事業所が、今回、じゃちょっとやってみようかと。特に今回、補助率100%ですので、自己負担なしでできるという形でございますので、そういう形で取り組めればというふうに考えております。

以上でございます。

すみません、補足ですけれども、いわゆる機材関係はちょっと外させていただくと。あと、例えば汎用性が高いものも、今回は国の交付金を財源としておりますので、外させていただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

じゃ、以前、機材関係は準備はしていなかったけど、今回はしようと思っているのは駄目ということなんですよね、新規でも。

そしたら、該当しない事業というのもあるんですよね。創意工夫で、機材関係は今回は駄目というふうな答弁でしたけれども、その辺の詳しい内容というのをここでお話しできればお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

例えば、新型コロナウイルス対策の資材等について先ほど再度のお尋ねがございましたが、

答弁いたしましたとおり、これまでそういう申請はしていなかったと、機会があったけれども。ただ今回、補助率100%で、自己負担なしでそういった資材、例えば、新型コロナウイルス感染症用の消毒液ですとか、お店に来られたお客様用のマスクだとか、そういうものを用意しますよということであれば、それが新規であれば対象ということで結構かと思っております。

それと、あくまでも今回はソフト事業を主体で、いわゆるメインとしましてその売り方、販売増の取組をぜひやってくださいという趣旨で支援をしたいというふうに考えておりますので、機材関係等につきましては、遠慮ということをお願いをしたいというふうに思っております。

あまり具体例を挙げると、どうしてもその方面に走られてしまうとあれですので、例えば、菓子店等でいくと、新たなメニューを考えたいといった場合の必要な費用、そういったものですとか、あるいは、例えば旅館さんが他の業種と連携して取り組みたいというような分についても、ぜひお考えをいただいて、申請をいただければというふうに思っております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私からも1つお聞きしたいんですけど、先ほどおっしゃっていた、集客とか販路拡大とかって、今後に向けての予算ということについているんですけど、これは実際、1事業者が10万円の事業を3つやりたいということでも可能なのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

基本的に、1店舗1事業という形で考えておりますので、例えば、1店舗で3つのものをされた場合は、その3つの事業の総合計で幾らになるかと。それが30万円を超えてしまえば上限30万円で支援が止まるという形になります。

あと、市内に複数店舗お持ちで、それぞれ店舗ごとに違うメニューで申請をされた場合は、それぞれの店舗で申請をいただいて、もし事業費が30万円を超えておれば、それぞれの店舗の事業に対して30万円ずつを支援したいというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）



分かりました。極端に言えば、仮に1つの事業者が、今後の集客から、それこそメニューづくりから、流れというか、構成があればいいということですよね、ここに関しては。お金の使い方はまた別々じゃないですか。ただ、一貫して、一連して流れがあれば問題ないということですよ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおりというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

要するに、売上げに関わるようなソフト面の、創意工夫のために出す補助金だというふうに認識しておりますけど、先ほどの答弁の中で、新規であれば消毒液、マスクも何となくというようなことを言われたんですけども、そこら辺ははっきり線引きしとかんと、後で問題になるんじゃないかなと私は思うんですけど、どうでしょう。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

あくまでも、今回、創意工夫で販売増、もしくは新規のお客様の取り込み等をしていただく際に必要であればということになってまいるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

主要な事業の説明書の中で、団体というのを書いてあるんですが、「中小事業者等が、地域振興、経済対策として自ら創意工夫を持った取り組みを実施する場合、その経費を補助する」という前に、市内の各団体や中小事業者に対する緊急支援を行うという意味合いで、この団体というのはどういうことを示すのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書の6ページ、事業の目的・効果のところの記載内容についてのお尋ねというふうに思っております。

具体的な団体名、団体等はちょっと頭に思い浮かんではいないわけですが、市内で商工業振興に資するような活動をされるということであれば支援の対象として考えたいと。例えば、それが地域づくりとか、地域おこしとかということになると商工業振興とはちょっと離れてまいりますので、そういった申請については御遠慮いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そしたら、かなり審査が難しくなるということも考えられるっですね。分かりました。一応、その団体がきちっとした線引きというのが分からないということで理解しましたので。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。答弁はよかですね。

○4番（山口虎太郎君）続

すみません、答弁があればお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

要項案についても、まだ内容の精査を繰り返しておるところでございますので、具体的な線引きが可能であれば、そこは線引きをして、関係者への周知は行いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出7款、商工費、1項、商工費の質疑を終わります。

次に、19ページ、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費について質疑を行います。質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

主要な事業の説明書7ページに基づきまして、質問をいたします。

今回対象、測量設計が130か所とありますけれども、全体の分が把握できているのか、そ

のうちの130か所なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

納采に関しては申請主義でございます。今回、行政区長を通じ報告があった分で、その後、農林整備課で、該当するか判断をした分が130か所ということであります。

先ほど合同常任委員会でも言いましたけど、大規模災害、内野山、大船、兎鹿野に関しては、含まれておりません。

以上です。

○12番（山下芳郎君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

せいじゃ、御答弁のように、区長さんを通じて上がった分を審査、精査しながらこの130か所ということで、全体ということで理解をいたしました。

その中でですけれども、非常に数が多いと思うんですけれども、進捗状況をお示しいただけませんか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今年までに災害査定を受けなければいけません。今回130か所ということで、課のほうも、それに間に合わせるように、今作業を進めております。

今回、12月までに受けないと災害が該当しないということですので、一応その分は間に合わせたいと思います。

以上です。（「補修工事は進んでいるのかどうか、進捗状況、工事が進んでいるのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

工事はまだ。（「まだですか」と呼ぶ者あり）

○農林整備課長（馬場敏和君）続

12月までに査定を受け、その後、査定結果を踏まえ、実施設計となります。

それで、今回130か所ということで大規模もありますので、これは見込みでございますけど、その中でも優先すべきものということで、なるべく年度内にも発注したいと思っておりますけど、ちょっとこの箇所がありますので、ちょっと難しい状態かなと感じております。

以上です。

○12番（山下芳郎君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今確認しましたのは、場所、状況によって、規模は小さいんでしょうけれども、生活に支障を来すようなところがありますので、そういうところを手前で若干、地域で補修してみたりすることが可能なのか、事前に言うておけばいいのか、そこら辺を確認します。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

一応、災害の査定を受ける段階で、工事関係の査定が決まりますので、補修をしてもらったら実際の査定を受けた設計書と違いますので、その分に関してはできないかなと感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費の質疑を終わります。

次に、20ページ、11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費について質疑を行います。質疑はありますか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらも、主要な事業の説明書の9ページで質問いたします。

今回の追加補正で、「市道等58箇所」とありますけれども、現在確認した中で、これも全体の中で58か所であったのか、まだあるのか、全体の58か所なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

公共土木施設災害につきましては、主に市道と普通河川というふうになります。こちらについては、全て把握をして、その分を全部計上しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも先ほどの質問と重なりますけれども、市道等とありますが、多分、主に市道でしょうけれども、通行に支障がない、事故につながらないような対策というのが必要な箇所があるのかどうなのか、確認いたします。本工事に入る前に、手前で、通行に。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

もう既に、交通に支障のある箇所につきましては、可能な限り仮設道という形で対策を取って応急的な復旧はしているところもございます。ただし、大規模に崩壊しているところは完全に通行止めというようなことで対策のほうは取っている状況でございます。

今後、そういうところも含めて、実は、既に災害査定第1回目が始まっております、こちらのほうも12月末までに全ての箇所の災害査定を受けるというようなことで工程が進んでいるところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

1つ確認いたします。

主要な事業の説明書の9ページに書いてある部分で、崩土仮置き処分ということで今回1,200万円計上されておりますけれども、あくまでも土の仮置きということで、こういったところを言っておられるのか。その、例えば処分ということですが、その土地の賃借料あたりも含むのか。

それと、その後、今仮置きをしている崩土、これらが最終的にはどのようなようになるのかなどいうところまで、分かれば教えてほしいんですけど。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

こちらの崩土仮置き処分につきましては、どうしても緊急に通行をさせなければならないというところで、1か所は内野山のところですね。それともう一か所、上不動のほうで崩壊が起きて、上不動については、あそこの大舟のところで通行止めを余儀なくされたというところで、大きな重機が通れないということもあって、一時的な仮置き。そっちについては市の施設がありましたので、そちらのほうに仮置きをしているところです。

内野山については、個人さんの農地、耕作放棄地になるんですが、そちらのほうに承諾を

得まして仮置きをさせていただいているというような状況です。

今後については、その土砂を——山泥でございますので、ある程度良質な泥だというふう  
に判断をいたしておりまして、その分はハウス団地のほうにおきたいというふうにご  
考へてお  
ります。あくまでも良質な分だけをそちらに運んで、あまり良くないものは、また別な形  
で処分をしたいというふうにご考へしているところでございます。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今回もう査定に入っているということなんですけど、そういう中で、順番としてどうい  
う順番というか、仮に人命に関わるようなところとか、そういう生活道路とかで当然あると  
ころとか、そういったところが何かしらこういう査定の場合に優先順位としてあるのか、そ  
こだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

最終的には国のほうで査定の金額とか、あと、箇所の規模とか、そういうもので一日に何  
か所見れるとかいうところへ配分をされますので、最終的には国の指示に従うというふう  
になりますが、こちらのほうとしては、議員おっしゃったように一応優先順位をつけて、直接  
生活道に密着している道路とかいうところをできるだけ早めに見ていただきたいというふう  
なことで要望はして、今回、実際3か所ありましたが、そちらもほぼ、生活に密着している  
道路のほうを査定していただいたというところでございます。

以上でございます。（「分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費の質疑  
を終わります。

これで議案第80号の質疑を終わります。

ここで11時40分まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（田中政司君）

再開いたします。

日程第6．討論・採決を行います。

まず、議案第79号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

議案第79号について採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 建設工事請負契約の締結については可決いたしました。

次に、議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

議案第80号について裁決します。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）については可決しました。

以上で本臨時会に提出されました案件の質疑、討論・採決など、全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。本臨時会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和3年第3回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 虎太郎

署名議員 宮 崎 良 平

署名議員 川 内 聖 二